



受付	令和4年6月22日
	午前・ <del>午後</del> 14:46 受領

**一 般 質 問 通 告 書**

笠置町議会議長 大倉 博 様  
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 向出 健 [REDACTED] ㊟

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
1. 災害対策について	①避難者が避難所の収容数を超える場合、どのように対応しますか。 (自宅待機、他自治体への避難、仮設テントの設置など)	
	②広域避難について、協定など、進捗状況を聞きます。	
	③台風など事前に予測が立つ災害の場合、事前の他自治体への避難なども考えられますが、このような場合、どのような対応をしますか。	
	④備蓄倉庫の箇所数や道が寸断された場合の対応について聞きます。	
	⑤備蓄倉庫の設置箇所数を増やすべきではないですか。	
	⑥備蓄品の状況と課題について聞きます。備蓄品で不足しているものはありますか。ペットのエサなどの備蓄は充足していますか。また、持病のある方の薬などの対応はどうなっていますか。	
2. 水道事業について	①水道料金の引き上げの方針が示されていますが、家計への影響はどのように考えていますか。	
	②水道事業の経営について、根本的に財政の課題を解決するには、国から財政支援がなければできないのではないのでしょうか。どのように考えていますか。	
	③水道事業への支援を国に求める要望活動や方針について聞きます。	
3. 関西本線について	①JR西日本に対して、関西本線の維持や利便性向上などについて、要望その他の働きかけをするべきではないのでしょうか。	
	②関西本線の利用促進について、町はどのような取組や計画を進めていますか。	
4. 子育て世帯への支援について	①保育料無償化は、その費用もわずかであり、一方、家計には子育て支援として、負担軽減になります。子育て世帯への支援策を進めてきている中で、保育料無償化も実施し、子育てしやすい町をアピールして、移住促進にもつなげていくべきではないのでしょうか。 (保育料無償化の費用額、子育て支援の広報の取組など)	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。



受 令和4年6月 日  
付 午前・午後 3:00 受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 大倉 博 様  
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 松本 俊清 ⑨

質問事項	具 体 的 な 内 容	答 弁 者
将来像について	①少子高齢化に伴い発生する諸問題に対する対応策について ・徴税減収となっていることに対する対応策について(財源確保策) ・空き家に対する安全対策の現状と課題の対策の考え方について ・一人暮らしの住民への安否確認の方法はどのようなものか。ハザードマップの配布後、住民にどのような徹底指導策をとられたのか。 町、区における啓蒙訓練や研修はされないのか。(町職員は) ・災害発生時には、町消防団にお世話になりますが、待遇の改善は必要ないか。 ・第3次総合計画において実行達成が不十分な点は究明されたのか。結果及び対応は。 ・農林業に対する荒廃農地の活用方法や後継者の育成、山林の整備に対する具体的取り組みをお聞かせください。	
いこいの館について	①前定例会(令和4年3月)で、いこいの館の再開計画と予算計上について発言されたが、今定例会においては予算計上をされていないが、どうなっているのか。 ②営業に伴ういこいの館の諸問題について、解決策は。 (裁判の経過報告、指定管理料、水道代) ③いこいの館担当職員はどなたですか。 ④いこいの館に社協が事務所を置かれたが、賃借料や光熱水費はどうなっているのか。また、貸出期日はいつまでか。 ⑤再開されるにあたり、いこいの館のあり方を現状からどのように変えるのか。	
観光PRについて	①いこいの館をはじめ、歴史や史跡がある町のPR対策として、京都、東京の活用はどのようにされているのか。 ②時代絵巻はどうなっていますか。	
職員の指導・研修について	①公文書の誤字・脱字が多いが、こういった職員研修を行っているのか。また、各様式(フォーマット)の統一はどう周知されているのか。	
予算について	①電算システム管理事業はなぜ当初予算に計上されなかったのか。	
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。



No.1

令和4年6月17日 午前・午後 9:45 受領

一般質問通告書

笠置町議会議長 大倉 博 様  
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 由本 好史

質問事項	具体的な内容	答弁者
新型コロナワクチン接種4回目について	① 笠置町では、新型コロナワクチン3回目接種を65歳以上の住民には2月13日に、65歳未満の住民に対しては3月6日に、いこいの館で集団接種が執り行われました。そして第4回目接種を、3回目の接種から5ヶ月が経過した60歳以上の方と、18歳以上で基礎疾患を有する方、その他、重症化リスクが高いと医師が認める方を対象に、8月7日に集団接種をすると広報されております。60歳以上の方には全員に個別通知で接種の案内をされ、18歳以上で基礎疾患を有する方、その他、重症化リスクが高いと医師が認める方は、7月8日までに笠置町新型コロナワクチン接種コールセンターまで申し出てくださいとされ、但し、身体障害者手帳や療育手帳等を持っておられ該当される方には、個別通知をするということですが、この18歳以上で基礎疾患を有する方、その他、重症化リスクが高いと医師が認める方への対応が自治体ごとで異なります。この18歳以上で基礎疾患を有する方、その他、重症化リスクが高いと医師が認める方が、コールセンターまで申し出されない場合があると思います、そういった場合どのように対応されるのかお聞かせください。	担当課長
	② 接種率をお尋ねします。1回目・2回目・3回目 それと以前、お聞きしておりました5歳～11歳・12歳～17歳の方々はどのようになるのか、お聞かせください。	
	③ 使用されるワクチンは「ファイザー製」ということですが、3回目の接種で強い副反応が出て、4回目の接種を打ちたくないと思っておられる方がおられます。京都府では8日から副反応が少ない「ノババックス」製のワクチン接種が始まったと報道されておりました。笠置町では、この「ノババックス」製のワクチン接種ができないのかお聞かせください。	
交流施設等管理事業について	① 当初予算で、交流施設等管理事業で工事請負費が500万円計上されております。予算説明では老朽施設を撤去するとの説明だけで、詳しい説明が無かったと思いますが、その後、旧植村邸を撤去する費用だと聞いて驚いております。詳しい説明をお聞かせください。	担当課長
防災マップ等について	① 今年も、梅雨入りし雨期を迎えました。日本列島は毎年のように、豪雨による災害が起きております。この豪雨は「線状降水帯」によるものとされており、今月から気象庁は、半日前から「線状降水帯」予報をされておりますが、4回に1回しか精度がなく、3回に2回が発生を予測できなかったとされており、あまりに心もとないわけですが、大雨などの災害時に町が発令する「避難勧告」が「避難指示」に一本化されて、1年あまりとなっております。笠置町では、防災マップを作成され各戸配布されましたが、町民の方に内容を理解していただくことが必要だと思います。そこで防災マップの内容を周知する必要があると考えます。お考えをお聞かせください。	担当課長
	② 河川氾濫時の最大想定浸水深の表示につきましては、産業振興会館の2階部分に表示があるだけだと思います。このような表示を各地区に設置する必要があると思いますが、お考えをお聞かせください。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

令和4年6月17日  
午前・午後 : 受領

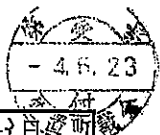
一般質問通告書

笠置町議会議長 大倉 博 様  
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 由本 好史

質問事項	具体的な内容	答弁者
地方創生臨時交付金について	① これまで地方創生臨時交付金はどのように使われてきたのかお聞きします。 ② 昨今「原油価格・物価高騰等」町民の生活は大変な状況にあると思います。そこで地方創生臨時交付金を充当して、水道基本料を減免することを考えて頂けないでしょうか。	担当課長
笠置町火葬場条例・笠置町墓地の設置及び管理に関する条例について	① 笠置町火葬場条例については、令和3年第1回定例会において、前田課長は「西部霊園とともに火葬場を設置し、平成21年3月以来、火葬の実績が無い。墓地の条例と併せて精査して、きちりした形の条例の改正が必要で今後検討したい」と発言されておりました。また、石原課長は「現在の墓地の設置及び管理に関する条例には、西部霊園、堂ヶ峰22番地の記載が無い。現状にそぐわないものとなっていることから、この条例を廃止し、新たな条例案を現在作成中で、火葬場条例についても町が設置したもので、管理等を西部区に委託しているものではなく、こちらも現状にそぐわないものとなっていることから、両条例を併せて精査し提案できるように務めるんだ」と昨年9月議会で答弁されておりましたが、未だに提案されておりません。どのようになっているのかお聞かせください。 ② 笠置町火葬場や西部霊園は町が設置をされ、維持修繕等も町の方で修繕されておりますが、光熱水費はどのようになっているのかお聞きします。	担当課長
子どもの弱視の早期発見に向けた取り組みについて	① 当初予算で、新生児聴覚検査費助成事業が計上されておりますが、子どもの弱視の早期発見に向けた「屈折検査」や検査精度が高いランドルト環により、客観的に弱視のリスクを判断できる態勢を整える必要があると言われております。弱視の早期発見に向けた取り組みの状況等をお聞かせください。	担当課長
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。



No. 1

受付 令和4年6月23日 笠置町 午前・午後 9:15 受領

### 一般質問通告書

笠置町議会議員 大倉 博 様  
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 坂本 英人

質問事項	具体的な内容	答弁者
第4次総合計画について	<p>総合計画は、町の最上位の計画である。町づくりや行政運営を総合的かつ計画的に推進するための指針であり、町の将来像を実現するために必要な政策の方向性を示す物であります。</p> <p>この計画は令和4年度から令和14年の10年間を期間とする。</p> <p>計画の構成は、基本構想・基本計画であり、計画実現には、実施計画を作成することが基本的な事項である。</p> <p>この計画は、住民がこの町で安心・安全に暮らしていくために行政は何をしなければならないかを示したものであると思います。</p> <p>住民アンケートや地区懇談会等での意見を踏まえて具体的な取り組みを明記することが重要であると考えます。</p> <p>このため、健全な財政運営を行うために、4月に組織の改編が行われ総合計画を着実に推進するなど、地域連携を広域的に進めるために企画政策室を新設されたのだと思います。</p> <p>そこで企画政策室長に質問です。</p> <p>①3次計画の検証結果はどのように行ったのか。 それを4次計画にどのように結びつけようと考えているのか。</p> <p>②基本計画で掲げた施策の具体策としての実施計画を早期に作成する必要があると考えるが、進行状況はどうか。</p> <p>③毎年度予算とセットでなければならないが、担当課との意見調整はどのように行おうとしているのか。</p> <p>④アドバイザーボードの役割とメンバー構成や配置についてはどのようになっているのか。</p> <p>⑤今後の室の役割と意気込みをお聞かせください。</p>	企画政策室長
発言時間 分		

※ 簡明に記入すること。

受付	令和4年 月 日
	午前・午後 : 受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 大倉 博 様  
 次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 坂本 英人



質問事項	具体的な内容	答弁者
地域交通について	6月18日に相楽東部地域公共交通シンポジウムが開催された。	町長
	この時のパネルディスカッションで町長は、「公共交通は地方自治の根幹である。」と声を大きく発言されました。	
	そこで質問です。	
	①我が町における公共交通の根幹とは、どのようにお考えか。具体的にお聞かせください。	
	②シンポジウムにて加藤教授が「公共交通の主体はみんなである。」と言っておられましたが、行政が主体となった場合、どのような役割を担うのかお聞かせください。開催時に参加されていた関係各所との関わりは？	
新型コロナウイルス感染症について	③住民が主体になることもかなり重要なポイントだとおっしゃられていますが、住民が参加出来る方法を具体的にお聞かせください。	担当課長
	④我が町における公共交通の核は、何なのかお聞かせください。	
	新型コロナウイルス感染症のリスクがいまだにあるなか、不安とともに暮らす日常ですが、感染者及び濃厚接触者の暮らしについて質問です。	
	①新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者への対応について、笠置町における濃厚接触者への対応はどのようになっていますか。	
	買い物難民に対しての措置は如何様にされているのか。	
ふるさと納税の現状とこれからについて	住民に手段や広報は、行き届いているのか。	担当課長
	②保健所から感染者に届く救援物資がありますが、物資が届く日数など、行政はどの辺りまで情報を共有されているのか。	
	③感染者・濃厚接触者の住民サービスは、充実しているのか。今後の対応は？	
	わが町のふるさと納税がwebにて納税できるようになり数年の時が経ちました。笠置の魅力を知っていただくにあたり、大変価値ある事業であると思います。	
	そこで質問いたします。	
	①現在のふるさと納税の収入はいくらであるか。	
	②新しい返礼品はあるのか。	
	③現行の返礼品で納税額が下がったものはあるのか。	
	④納税額下がっているのであれば、事業者とヒアリングは行っているのか。	
	⑤ふるさと納税の収入は基金に積み立てているが、基金を使用した事業はあるのか。なければ行政内で議論はあるのか。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。

受 令和4年6月23日  
付 午前・午後 9:00 受領

一 般 質 問 通 告 書

笠置町議会議長 大倉 博 様  
次のとおり一般質問を行うことを通告します。

笠置町議会議員 西 昭 夫

質問事項	具体的な内容	答弁者
防災について	①防災について町の方針をお聞かせください。	町長
	②町長が就任されて2年が経ちますが、防災への取組成果及び今後予定されている計画等がありますか。	
	③役場と消防団等の連携について役割分担や災害時のシミュレーション等が行われていますか。また、今後どのように進めていきますか。	担当課長
	④昨年度から議会では防災についての研修調査を始めました。また、社会福祉協議会が発刊されたボランティアだよりでは、5月25日に防災士をお呼びされ、勉強会を開催されています。議会及び住民がこのような取組をしているところですが、町として研修や訓練をなぜ実施されないのでしょうか。また、実際の災害を想定した住民参加型の避難訓練等を今後実施される計画はありますか。	
	⑤避難所のペットの受け入れ態勢についてお聞きします。2019年の台風19号で多摩川の氾濫によりマンションが浸水して亡くなられた方がいらっしゃいます。ペットを飼われていたため、避難を躊躇されたのではないかと、という報道がされていました。笠置町でもたくさんの方がペットを飼っていますが、ペットとともに避難をすることについてどのような対策を考えておられますか。(動物アレルギーがある方への対応策、ゲージ等の確保、ペット可の避難所はどこか)	
いこいの館の運営について	①6月議会に上程予定だったコンサルタント等に関する補正予算が計上されていませんが、経過についてお聞きします。	担当課長
	②いこいの館運営対策特別委員会が開催されず、報告がない状況ですが、今年度の進捗状況についてお聞きします。	
	③いこいの館運営再開に向けたスケジュール及び方向性についてお示しくください。	
発言時間	分	

※ 簡明に記入すること。